

第3回とやまの森づくり推進方策・財源検討委員会発言要旨

は事務局回答

1 森づくりの推進方策とそのための財源について

- ・ 基金の具体的なお金の流れを説明願う。
(参考資料 P14 で透明性の確保について説明)基金を設けることで、年度間の調整も可能になる。
- ・ 基金を設けることは手続的にはどうなるのか。
条例を設置することになる。
- ・ 大量に地下水を使っている企業がより多く森林からの恩恵を受けているとも考えられるので、地下水の使用量に応じて課税することは考えられないか。
揚水量を正確に把握することは困難であり、税としての公平性の確保が困難と考える。
- ・ 正確に把握できなくても、一定量以上の使用者に負担をお願いする方法はないのか。より多く森林からの恩恵を受けている企業に負担がないと、かえって不公平感が出ないか。
- ・ 地下水は融雪などにも使用されている。今回は、水だけではなく、森林の幅広い働きに対して考えるべきではないか。
- ・ 地下水については、融雪などで幅広い県民が恩恵を受けているともいえるので、一部の企業が大量に地下水を使っているからといって課税するのはどうかと思う。ただし、将来、地下水位などに影響が出るようになれば考えていかなければならない。
- ・ 森林を守るための税と割り切ったほうが良い。
- ・ まずは、推進方策について確認してはどうか。
- ・ 市町村森づくりプランへの支援はどのようなものを考えているのか。
担当レベルのワーキングチームでモデルプランを作成したので、今後はそれを示しながら、地域特性を踏まえた作成をお願いしたいと考えている。

【会長】

まずは推進方策について了承して良いか。

(了承)

2 新たな税の負担額について

- ・ 県内の人口のうち、どのくらいの方が税を負担することになるのか。
(参考資料 P13) 個人では約 53 万人、法人では 2 万 3 千社程度と想定している。

- ・ 個人では約半分ということか。
- ・ 法人は8%でも良いのではないか。
個人と法人の恩恵の割合は出しようがないので、現在の県民税均等割税収の個人と法人の比率に応じて試算したところ、個人を500円とした場合は、法人が5%となったもの。(資料4 P4)なお、先行他県でも個人が500円の場合は法人は5%となっているところが多い。
- ・ 負担と効果のバランスを考えた場合、500円が800円でも負担感は大きく変わらず、それで少しでも効果が出せるなら800円でも良いのではないか。
昨年の県民意識調査では800円という質問は設定していなかった。なお、県民の大部分の了解を得るということでは、500円とした場合には87%の方が賛同いただけると想定される。また、一人あたり500円でも、平均世帯では1000円の負担となることから、少しでも負担感を少なくと考え提案させていただいた。
ソフト事業とハード事業の事業割合などは、今後のプランの策定段階において詰めていく必要がある。
- ・ 新たな税を設けるということであれば、負担感が均等でなければいけない。そのためには、負担感の軽い500円をお願いしたい。
- ・ 県民意識調査では、半分以上の回答者が「使いみちによっては賛成」としており、先ほどは推進方策について審議し了承したことから、当面の5年間に必要な額をベースとして決めれば良いのではないか。
- ・ この場で税額を決めることになるのか。
税額の決定については、県議会での議論を経て決定されることとなるが、この検討委員会での議論を尊重して、議会に対して説明していきたい。
- ・ この税は県民の皆さんに広く理解していただくことが先決である。将来に向け、より良い環境を守ろうとした県民の意思の現われであるアンケート結果を尊重してほしい。
- ・ 環境教育やボランティア支援などの人材育成にしっかりお金をかけないと失敗する。わずかな金額の差で十分できないとならないよう勘案して決めてほしい。
- ・ 500円と800円では、わずかといえ300円の差がある、また、法人は赤字であっても払わなければならない、負担感となる場合もある。その辺も十分踏まえる必要がある。
- ・ 県民税均等割というのは分かりにくい税であり、この税収は森づくりに使われるといった目的までをしっかりと周知しないと、税を設ける意味がない。
- ・ 毎年の税収と用途を必ず明らかにし、その評価を受けることで今後何に使うべきかが明らかになる。使い道を透明化し、県民の判断を仰ぎやすくし、その判断を尊重する仕組みをぜひつくっていただきたい。
- ・ 県民の理解が得やすい金額であることが必要。
- ・ 事業実施にあたって、市町村に上乗せ負担があると、市民にとってはその分新たな負担

となるので十分考慮してほしい。

【会長】

本検討委員会の意見として、県民意識調査結果や先行他県の状況を踏まえ、県民税均等割に、個人で500円、法人では5%の負担をお願いし、当面5年の制度として5年後に評価し見直すこととして良いか。

(了承)

3 条例の項目について

- ・ 国で検討されている環境税には、経済界では賛否両論あるので、明確に森づくりのための税ということであれば、環境という名称を使わないほうが良いのではないかと。
(先行他県の状況では森林環境税という名称が一番多い旨を説明) 名称については、今ほどの意見も踏まえてもう少し検討したい。
- ・ 森づくりの定義では、「公益的機能の発揮のため」となっているが、この条例は森林の機能の内のその面のみを定めるのか。
公益的機能の維持発揮に重きを置いたものになる。
- ・ 税の対象となる施策以外の森林整備は入らないのか。
項目としては入っている。「森林資源の循環利用」がそれである。
- ・ 人工林も公益的機能を発揮しているので、それ以外に適当な表現はないのではないかと。
- ・ 人工林では木材生産活動を通じて、公益的機能が向上するという面もあり、それが抜けているのではないかと感じて質問した。
- ・ 全体的に言葉が堅く、文章が長い。
- ・ 目的と理念が重複している。もう少しあっさりしたものにならないのか。
- ・ 一文章が長いので箇条書きにしたほうが分かりやすい。
この資料は、条例の考え方や方針を理解してもらうことが主旨なので、今ほどのご意見を受けて、県民向けの資料では見直すこととしたい。
- ・ 条例には、税の5年間での見直しは規定するのか。
規定する。
- ・ 5年でやめるのではなく、検討するということか。大きな環境のための税ということであれば、半永久的に続くものではないのか。
5年後に、再びご意見をいただき、それに従って再検討する。
- ・ 地域住民は単なる協力だけでなく、主体的に参加するような表現にしてほしい。
強制はできないが、考えていきたい。

【会長】

各委員からいただいた意見を十分踏まえ、良い条例にしていきたいと思います。

4 パブリックコメント等について

- ・ パブリックコメントの広報はどうするのか。
新聞の県のお知らせで広報する予定である。
- ・ 若い層に関心を持ってもらうためには、一般情報誌でも広報すれば良いと思う。

【会長】

パブリックコメントや県民説明会の実施とその内容については了解した。

5 その他

- ・ 今後、団塊世代が大量に退職するが、5年後の納税者数は大きく変わるのか。
一定以上の収入がある方には、年金受給者にもご負担いただくことになるので、大きくは変わらないと考えている。
- ・ クマの異常出没によって県民はたいへん怖い思いをしたが、今ではその緊迫感は薄れている。あの時はたいへんな思いをしたということを、県民説明会ではもう一度しっかり伝えてほしい。
- ・ 若い人にも広く理解されるよう努めてほしい。